平成２５年４月からの木育関連業務一元化のお知らせ

≪業務の一元化について≫

○　北海道水産林務部では、平成２５年度を始期とした新たな「森林づくり基本計画」において「木育の理念を基本とした道民との協働による森林づくり」を推進いたします。

○　これまで、各総合振興局又は振興局林務課と森林室管理課で担当していました協働の森づくり、みどりづくり、木育活動(木材利用)は、今後、木育の理念に基づき、総合的に進める計画です。

○　これに伴い、北海道の平成２５年度組織機構改正により、平成２５年４月１日から、総合的な木育業務として、各森林室に一元化になりましたので、お知らせいたします。

≪上川総合振興局の組織機構改正内容≫

平成24年度までの担当	平成25年度からの担当
・産業振興部林務課 主　幹 ――― 主査（みどり）	・産業振興部林務課 主　幹 ――― （廃止）
・上川北部、上川南部森林室 管理課 主　幹 ―― 主査（森林活用） 　　└ 主査（森林機能）	・上川北部、上川南部森林室 管理課 主　幹 ―― 主査（木育推進） 　　└ 主査（木育推進）

※みどり事務、事業の一部廃止及び森林室への事務移行により主査(みどり)を廃止
※木育推進のため森林室管理課の主査(森林活用・森林機能)の名称を、主査(木育推進)に変更

≪木育業務のお問い合わせ先≫

○ 上川総合振興局管内には、上川北部と上川南部の２か所森林室が配置されています。各森林室が担当いたします市町村の区域、お問い合わせ先は、次のとおりです。

◆上川北部森林室

【担当区域】
士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町

【所在住所】　美深町字東２条南４丁目１番地

【電　　話】　０１６５６－２－１７２６

【担 当 者】　管理課主幹及び主査(木育推進)

◆上川南部森林室

【担当区域】
旭川市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、幌加内町

【所在住所】　旭川市永山８条１９丁目　上川合同庁舎内

【電　　話】　０１６６－４６－５９９９

【担 当 者】　管理課主幹及び主査(木育推進)

※なお、管内各市町村、関係団体にお知らせしています事務・事業の移行内容について、次のページに掲載していますので、ご覧ください。

平成２５年度の組織機構の改正に伴う一部事務・事業の移行等について
（お知らせ）

日頃から、当管内の林務行政にご理解・ご協力を頂いておりますことに、厚くお礼申しあげます。

さて、道では、新たな「森林づくり基本計画」に基づき、木育の理念を基本とした道民との協働による森林づくりを推進するため、平成２５年度上川総合振興局の組織機構改正により、産業振興部林務課のみどり主査を廃止し、これまで、みどり主査等が担当していた事務・事業の一部については、森林室に移行することとしましたので、ご承知ください。

また、みどりの環境づくりに関する総合的な推進計画を定めた「北のみどり２１プラン」（平成１４年策定）が平成２４年度で終了することから、これに伴い一部廃止とする事務・事業について、併せてお知らせします。

記

１　組織機構改正

平成24年度以前	平成25年度以降
・産業振興部林務課 主　幹 ――― 主査（みどり）	・産業振興部林務課 主　幹 ――― （廃止）
・森林室管理課 主　幹 ―┬― 主査（森林活用） 　　└― 主査（森林機能）	・森林室管理課 主　幹 ―┬― 主査（木育推進） 　　└― 主査（木育推進）

なお、上川管内には、南部森林室と北部森林室がありますが、和寒町以北の市町村エリアを北部森林室が、それ以外の市町村エリアを南部森林室が担当します。

２　林務課から森林室に移行する主な事務・事業

①　各種緑化関係の表彰に関すること。
- 　さくら功労者表彰等に関する候補者の選考・推薦の事務
- 　地球温暖化防止貢献の森林づくりコンクール（ボランティア部門）の公募、選考・推薦の事務。

②　緑化活動啓発作品コンクールの周知・推薦・表彰伝達事務。

③　緑化に関する各種公募事業等の周知・推薦事務。
- 　緑の募金運動の普及・啓発、緑化ボランティアに対する助成事業への推薦事務等

④　「森林教室」「林業体験講座」「市民講座」等の開催支援。

⑤　「げんきの森」のワークショップの開催支援。

⑥　地域の植樹・育樹祭の開催支援。
- 　フィールドの提供、講師派遣、植樹・育樹作業の技術指導等

⑦　「企業の森林づくり」「北の里山づくり」「北の魚つきの森」での植樹・育樹等の現場活動支援。
- 　現地作業に関する技術的支援

⑧　みどりのポイント事業。
- 　各種行事の登録等の手続きや認定書の申請・交付に関する窓口

⑨　木育活動（木工体験プログラムなど）。

⑩　緑化活動団体の活動状況等の調査に関すること。
- 　市町村、ボランティア団体等の活動状況等調査に関する事務

３　「北のみどり２１プラン」終了に伴う廃止業務

①　みどりの環境づくりに関する事務。
- 　みどりの環境づくり計画推進方針に関する事務、推進状況の把握

②　みどりバンクに関する情報収集。
- 　みどりの働民、みどり人材、みどり財形（巨樹・名木・並木等の情報）など

③　みどりの環境づくり地域会議の開催

④　グリーンコーディネータ派遣要望。

⑤　市町村緑化計画に係る事務。

４　適用年月日

平成２５年４月１日

問い合わせ先
上川総合振興局産業振興部林務課主幹
電話(直通) 0166-46-5188
FAX　　0166-46-5210